

令和2年度第1回学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会

議事概要

■日 付：令和3年2月19日（金） 時 間：10:00～12:00

■場 所：WEB会議

■出席者（敬称略）：

（座 長） 小野雅司

（副座長） 戸田芳雄

（委 員） 川原貴、木間東平、登内道彦、根岸淳、本庄朋香、三宅康史、渡辺弘司、
（欠席 松本孝朗）

（事務局）

文部科学省 粟井室長、森本安全教育調査官、吉田係長

環境省 田原部長、太田課長、福嶋補佐、石橋主査、石黒係長、
山本室長、石関補佐、大堀環境専門調査員、永田係員

日本エヌ・ユー・エス株式会社 今関、高橋、鈴木、上田、佐藤

■議 題：

- （1）「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」について
- （2）「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（仮称）」策定に向けた情報収集及び取りまとめ
- （3）「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（仮称）」（案）について
- （4）その他

■配布資料

資料1-1：「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」開催要綱

資料1-2：「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」委員名簿

資料1-3：「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」設置背景

資料2-1：全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査

資料2-2：全国の学校における暑さ指数（WBGT）情報の活用状況調査

資料2-3：学校における熱中症の事件事例

資料3：「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（仮称）」に盛り込むべき項目の整理と構成案について

資料4：今後のスケジュール

参考資料1：今夏の「熱中症警戒アラート（試行）」の検証について（令和2年度第4回熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会 資料2-1）

参考資料2：横浜市立学校 熱中症対策ガイドライン（令和2年5月）横浜市教育委員会事務局

参考資料3：保健室の備品等について（通知）（令和3年2月3日文部科学省通知）

参考資料4：熱中症事故の防止について（依頼）（令和2年5月27日文部科学省通知）

【議事概要】

（1）「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」について

1）座長選任

- 座長に小野委員を選任した。

- 副座長に戸田委員を選任した。
- 2) 資料1-1～資料1-3を用いて、本検討会の設置の背景について、環境省及び文部科学省より説明を行った。
- (渡辺委員) いかに上手く学校現場で使っていただけるか、熱中症警戒アラートの活用の問題点を検証し、教育委員会が情報共有することが大事である。
 - (川原委員) 学校現場では、体育活動や運動活動が主に熱中症となる活動であるが、重症例や死亡例、入院例を注意してモニタリングしていただきたい。
 - (三宅委員) 入院の有無、外来のみの受診かを調査することで有効なデータとなる。
- (2) 「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」策定に向けた情報収集及び取りまとめ
- 1) 資料2-1を用いて、全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査について、日本エヌ・ユー・エスより説明を行った。また、横浜市立学校熱中症ガイドラインについての説明を根岸委員より行った。
- 2) 資料2-2及び資料2-3を用いて、全国の学校における暑さ指数(WBGT)情報の活用状況調査及び学校における熱中症の事故事例調査の結果について日本エヌ・ユー・エスより説明を行った。なお、参考資料3を用いて、保健室の備品等について(通知)について、各学校に台数問わずWBGT計の設置を推奨している旨の補足説明を文部科学省より行った。
- (戸田委員) 熱中症警戒アラート発表時、適切に対応できなかった事例についても、可能な範囲でヒアリング等の調査を行う。
 - (登内委員) 平成30年度の猛暑時に熱中症搬送経験がある学校にヒアリングしてはどうか。
 - (川原委員) 学校管理下の死亡事故のほとんどは30℃以下で発生している。気をつけなければいけないのは、気温が30℃前後、気温が25~26℃でも湿度が90%の場合に危険が伴う。
- (3) 「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」(案)について
- 1) 資料3を用いて、「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」に盛り込むべき項目の整理と構成案について、日本エヌ・ユー・エスより説明を行った。
- (渡辺委員) WBGT計の各学校の設置状況について確認してから手引きに盛り込む項目を考えてほしい。新たにWBGT計の購入が必要な学校があるならば、予算の確保やWBGT計の活用に関する記載内容に配慮が必要である。
 - (川原委員) 資料3. 構成案5. に運動活動が体育、スポーツ活動とひとくくりになっているが、体育の授業、部活動、学校行事等で状況が異なるので状況を分けて措置の記載をしてほしい。
 - (本庄委員) 上記、状況以外に、子供の発達段階によっても異なる。小・中・高・特別支援など。
 - (戸田委員) 情報入手方法や対応方法が選択できるように複数案を紹介する、ガイドラインにどのような強制力を持たせるか等、学校現場の特殊性に配慮した表現や項目設定を行ってほしい。
- (4) その他
- 1) 資料4を用いて、今後のスケジュールについて日本エヌ・ユー・エスより説明を行った。

以上